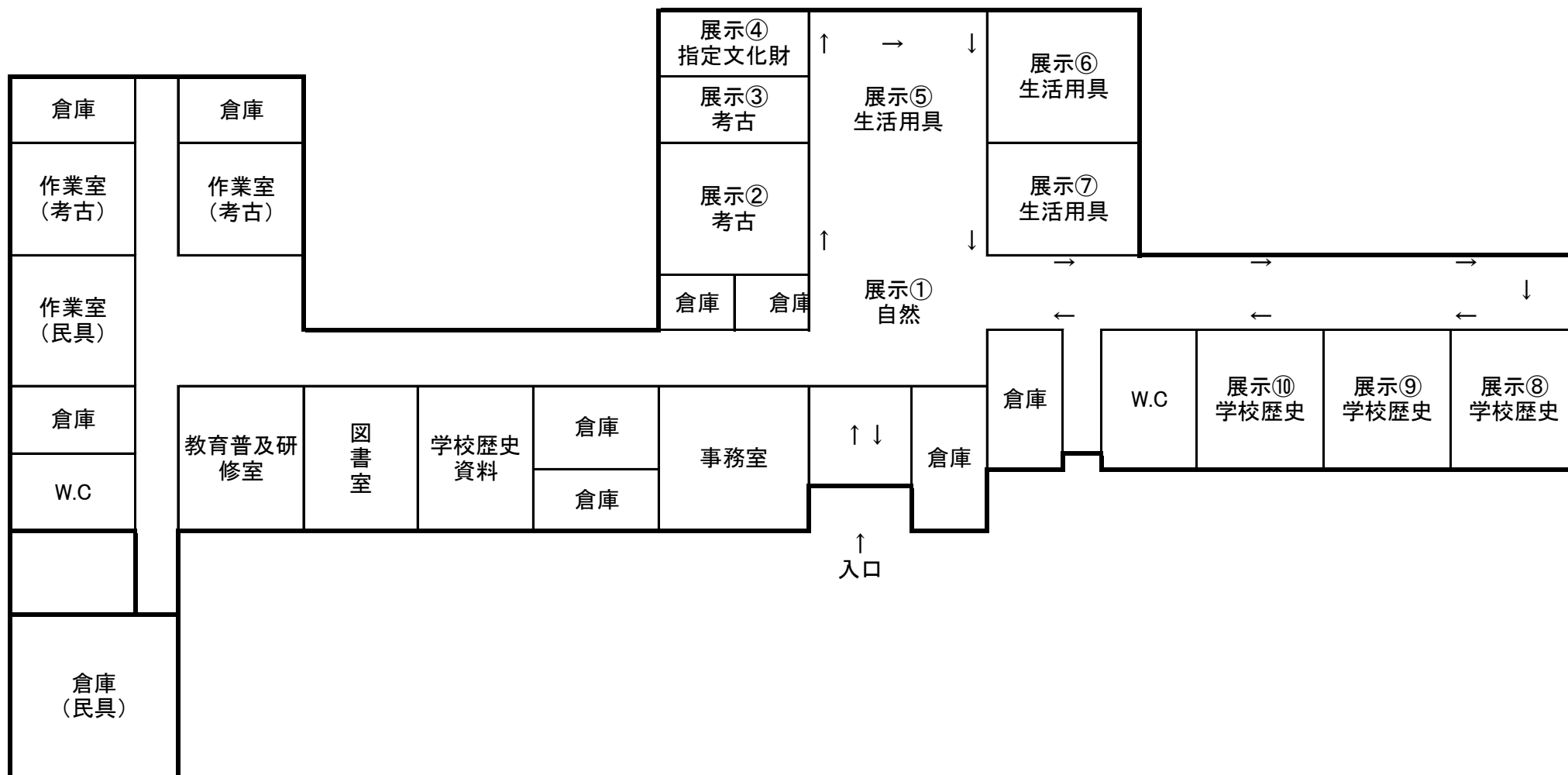


東通村歴史民俗資料館管内図



東通村歴史民俗資料館

東通村は総面積294.39km²の広い地と、約65kmにおよぶ沿岸線を有し、29集落が点在しています。

明治22年の町村制施行以来、村内に中心地がないところから、隣町に役場庁舎を置く、全国でも珍しい自治体でした。昭和63年に村内へ役場庁舎を移転し、村100年の悲願を果たして、新たな村づくりに努めています。

東通村は四季折々に美しい自然に溢れ、山と海の幸に恵まれ、人との触れ合いを大切に地域社会を築いてきました。この風土で培われた歴史・民俗・風習は全国的に貴重なため、国や県の文化財に指定されています。

これら重要な文化財を保存し、地域の誇りとして伝承するため、平成25年に閉校した田屋小中学校を社会教育施設として転用し、東通村歴史民俗資料館を開設しました。

この資料館には、太古の昔から東通村の歴史を今に伝える、遺跡から出土した土器や中世から伝承される民俗・風習の資料、さらに近世の生活用具を保存・展示しています。また閉校した教育施設から収集した学校歴史資料なども保管しています。

施設概要(連絡先等)

入館料:無料

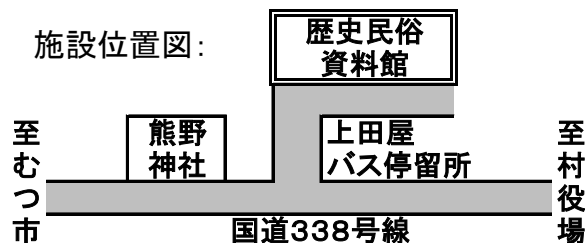
開館日:月曜日～金曜日

開館時間:10時～15時

※ 調査等で不在の場合もあるため、来館する際は事前に連絡願います。

また土・日等の休館日に入館を希望する場合は、日程調整した上で対応します。

施設位置図:



東通村歴史民俗資料館

〒035-0005 青森県下北郡東通村

大字田屋字家ノ上29番地2

TEL:0175-28-5645(FAX兼)

東通村教育委員会

〒039-4292 青森県下北郡東通村

大字砂子又字沢内5番地34

TEL:0175-27-2111

FAX:0175-27-3027

東通村の指定文化財



国重要無形民俗文化財:
下北の能舞
中世芸能の面影を色濃く残す修験能



国史跡:浜尻屋貝塚
国内唯一の中世アワビ貝塚で
中世北方史の研究に重要な遺跡



国登録有形文化財(建造物):
尻屋埼灯台
明治時代、国内最大級煉瓦造灯台



県無形民俗文化財:東通神楽
南部藩領内に普及した大神楽と
手踊りを今も伝承する神楽舞



県無形民俗文化財:
東通村の獅子舞
村独特の拍子と舞をもつ山伏神楽



県無形民俗文化財:
東通村のもちつき踊
江戸時代後期の小正月行事



県重宝(歴史資料):
田屋熊野神社の棟札
下北では最古、文明18年(1486)の銘



県有形民俗文化財:
目名不動院伝来能舞面
中世から近世に制作された能舞面



県天然記念物:
寒立馬とその生息地
下北の馬産文化を伝える歴史遺産